

令和 8 年度

業務番号.....7公調.....第 52.....号

.....野辺地漁港設計業務委託.....

特記仕様書

青森県 上北郡野辺地町字野辺地 地内

東青農林水産事務所
青森水産事務所

第 1 章 総 則

第 1 条 共通仕様書等の適用

本業務の施行にあたっては、青森県県土整備部制定「設計業務等共通仕様書」、国土交通省港湾局制定「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書」、水産庁漁港漁場整備部制定「漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書」によるほか、特記仕様書に基づき実施しなければならない。

共通仕様書と特記仕様書が一致しない条項は、特記仕様書が優先する。

第 2 条 委託業務日数又は履行期限

- ~~1. 業務日数~~ 日
2. 履行期限 令和 8 年 12 月 25 日

第 3 条 打ち合わせ等

設計業務着手時、設計業務の主要な区切り及び設計業務完了時において行う打ち合わせは、
.....3 回とする。設計業務の主要な区切りは、実施断面決定後.....とする。

なお、設計業務着手時及び設計業務完了時の打ち合わせには、管理技術者が立ち合うものとする。

第 4 条 設計業務計画

本業務における業務計画書は、第 1 回打ち合わせ後、速やかに提出するものとする。

第 5 条 資 料 の 貸 与

貸与する図書及びその他の関係書類は下記のとおりとする。

- ① R7 水生測第 2150-1 号 1 式 (船揚場設計).....
- ② R4 繰水生測第 2150-11 号 1 式 (排水路設計).....
- ③ その他必要な資料

第 6 条 履 行 報 告

受注者は、契約書第 15 条の規定に基づき、履行状況を別に定める様式に基づき作成し、調査職員に提出するものとする。

第 7 条 「参考資料」

特記仕様書の外に提示する「参考資料」は、指名参加業者の迅速な見積もりに対しての一資料であり、委託契約上は拘束力を生じさせるものではないことに留意して下さい。

第 2 章 業 務 内 容

1. 業務目的

本業務は、野辺地地区水産生産基盤整備事業における船揚場整備に伴い新設する排水路について、漁業用水道管の横断配管に対応するため、必要となる排水路等の修正設計を実施するものである。

2. 業務内容

(1). 現地踏査

- ・ 実施設計に必要な水道管の横断箇所の調査を行い障害物等の有無を確認する。

(2). 設計計画

- ・ 上記 (1) の踏査結果及び過去に実施した排水路設計に基づき水理構造条件を決定する。

(3). 水理検討

- ・ 上記 (2) で決定した条件を基に、実施断面を検討し、水利計算を行う。

(4). 平面縦断面図作成

- ・ 平面縦断面図に全タイプの位置及び断面の表示、タイプ区分、安全施設、管理施設等を記入する。

(5). 土工図作成

- ・ 土工横断面図、施工法区分（単価区分）毎、タイプ毎のコンクリート、附帯工材料、仮設工材料等の詳細数量計算をする。

(6). 数量計算

- ・ 工区毎、施工法区分毎、タイプ毎のコンクリート、付帯工材料、仮設工材料等の詳細数量計算をする。

(7). 点検取りまとめ

- ・ 水理構造計算、数量計算の点検、図面の点検とりまとめ及び報告書作成を行う

第2条 BIM/CIMの活用について

(受注者希望型) ※発注者指定型以外対象

本業務は、漁港漁場関係事業で準用する「青森県県土整備部所管土木事業におけるBIM/CIM活用実施要領」に基づき、受注者の希望により3次元モデルを活用できるものとする。

3次元モデルの活用を希望する場合は、業務受注後、調査職員と目的、活用内容、仕様及び費用等について協議すること。費用は、発注者が必要と認めるものに限り設計変更の対象とする。

第3条 遠隔臨場の活用

本業務の実施にあたり発注者による現地立会が必要な場合、遠隔臨場により立合等を実施することができる。遠隔臨場の実施方法等は、「建設現場の遠隔臨場に関する試行要領」（青森県県土整備部）による。

なお、要領中の「土木工事共通仕様書」等の基準類は、本業務において適用する共通仕様書等に読み替えるものとする。(掲載ページ：<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/seibikikaku/enkakurinjo.html>)

第4条 その他

- － 1) 完成検査の予定については、実施予定の前月15日までに予定日を調査職員に報告のこと。
- － 2) 色彩等の景観の検討については、青森県景観条例に基づき、「青森県公共事業景観形成基準」及び「青森県景観色彩ガイドプラン」を遵守しなければならない。
- － 3) 防犯に配慮した環境の検討については、「防犯に配慮した設計ガイドライン」を遵守しなければならない。
- － 4) 「青森県リサイクル製品の認定及び使用の推進に関する条例」（青森県リサイクル製品認定制度）第9条第1項の規定により制定された、「青森県認定リサイクル製品優先使用指針」を遵守しなければならない。
- － 5) 受注者は、受注者及び下請負者等に対して暴力団員等による不当介入があった場合は、発注者及び警察へ報告・通報しなければならない。また、警察の捜査上必要な協力を行うものとする。
- － 6) 本業務は、ウィークリースタンスの実施対策業務である。実施内容については下記のとおりとし、受発注者相互に協力し取り組むものとする。
 - ① 昼休みや16時以降開始の打合せは行わない
 - ② 休日明け日（月曜日等）は依頼の期限日にしない
 - ③ ノー残業デーは勤務時間外の依頼をしない
 - ④ 休前日（金曜日等）に新たな依頼をしない
 - ⑤ 作業内容に見合った作業期間を確保する
 - ⑥ 水曜日及び金曜日は受注者が定時に帰宅できるよう心掛ける
 - ⑦ 受注者に対し定時間際・定時後の依頼を行わない
 - ⑧ 問い合わせに対して、ワンデーレスポンスを徹底する

- － 7) 本業務では、情報共有システムを利用することを原則とする。

なお、システムの利用に適さない場合は、調査職員との協議によりシステム利用の対象外とすることができる。

情報共有システム利用基準＜漁港漁場整備課 HP＞

http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/gyoko/gyoko_siyousyo.html

第 3 章 成 果 品

第 1 条 成果品の提出

成果品は共通仕様書で定める他、次のものを提出すること。

1. 報告書

(1) 電子媒体 (CD-ROM 等)1 部

(2) 紙媒体 (簡易なファイルにとじたもの、図面含む)1 部

2. その他

(1) 現地調査写真集部 (報告書電子媒体に含む)

.....
.....
.....

設計業務等に関する提出書類一覧表

(1) 契約書に基づいて必ず提出する書類

提出先	名 称	提出期日	部数	条 項
契約担当者	業 務 工 程 表	契 約 後 14 日 以 内	1	3 条
契約担当者	管 理 技 術 者 通 知 書	契 約 後 遅 滞 な く	1	10 条
調査職員	業 務 履 行 報 告 書	毎月1回、調査職員の指定日	1	15 条
調査職員	完 成 届	業 務 を 完 了 し た と き	1	32 条
調査職員	業 務 成 果 引 渡 書	引 渡 の と き	1	32 条
調査職員	請 求 書	引 渡 の と き	1	33 条

(2) 契約書に基づいて必要に応じて提出する書類

提出先	名 称	提出期日	部数	条 項
契約担当者	照 査 技 術 者 通 知 書	設計図書で定められている場合、 契約後遅滞なく	1	11 条
契約担当者	管理(照査)技術者変更通知書	変 更 の 都 度	1	10 条・11 条
調査職員	貸 与 品 借 用 書	貸 与 時	1	16 条
調査職員	貸 与 品 返 還 書	返 還 時	1	16 条
調査職員	履行期間の変更請求書	変更を必要とするとき	1	23 条
調査職員	部 分 使 用 同 意 書	発注者が部分使用を請求したとき	1	34 条
調査職員	指定部分に係る（又は、引渡部分に係る）業務完了報告書	設計図書に定められた期日	1	38 条

(3) 仕様書に基づいて必ず提出する書類

提出先	名 称	提出期日	部数	条 項
調査職員	業 務 計 画 書	契 約 締 結 後 14 日 以 内	1	1112 条
調査職員	業 務 打 合 簿	そ の 都 度	1	(契)2 条 (仕)1110 条他

(4) 仕様書に基づいて必要に応じて提出する書類

調査職員	担 当 技 術 者 届	担当技術者を定めた場合	1	1109 条
調査職員	担 当 技 術 者 変 更 届	そ の 都 度	1	1109 条
調査職員	照 査 報 告 書	業 務 完 了 後	1	1108 条
調査職員	身 分 証 明 書 交 付 願	必 要 な 時	1	1116 条
調査職員	事 故 報 告 書	事 故 が 発 生 し た と き	1	1132 条
調査職員	新 技 術 活 用 計 画	NETIS 登録技術の活用を希望する とき	1	1139 条
調査職員	活 用 効 果 調 査 票	業 務 完 了 後	1	1139 条
調査職員	生 産 性 向 上 提 案 書	後段階の設計において一層の生産 性向上の検討の余地が残されてい る場合	1	1209 条

数量総括表

業務名	野辺地漁港設計業務委託				業 種 項 目	港湾設計等業務 設計	
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
設計			式		1		
設計業務			式		1		
排水工修正設計			式		1		
現地踏査			式		1		
設計計画			式		1		
水理検討			式		1		
平面縦断面図作成			式		1		
土工図作成			式		1		
数量計算			式		1		
点検取りまとめ			式		1		
打合せ			式		1		

数量総括表

業務名	野辺地漁港設計業務委託				業 種 項 目	港湾設計等業務 設計	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要	
設計協議		式		1			
直接経費		式		1			
旅費		式		1			
旅費交通費		式		1			
直接原価（その他原価除く）		式		1			
その他原価		式		1			
一般管理費等		式		1			
業務価格		式		1			